

# 第1章 南風原町総合交通戦略の概要

## 1-1 計画の目的

「南風原町総合交通戦略」は、令和4年（2022年）7月に策定した「南風原町交通基本計画」の実現に向け短中期（約5～10年）における具体的な交通施策の展開を図る目的として策定する。

## 1-2 計画の位置づけ

「南風原町総合交通戦略」は、南風原町交通基本計画の実現に向けて、効果的、効率的な施策の展開を図る目的として、短中期（約5～10年）のアクションプログラムとして位置づける。国、県及び本町の上位関連計画と本総合交通戦略の位置づけは下図に示すとおりである。

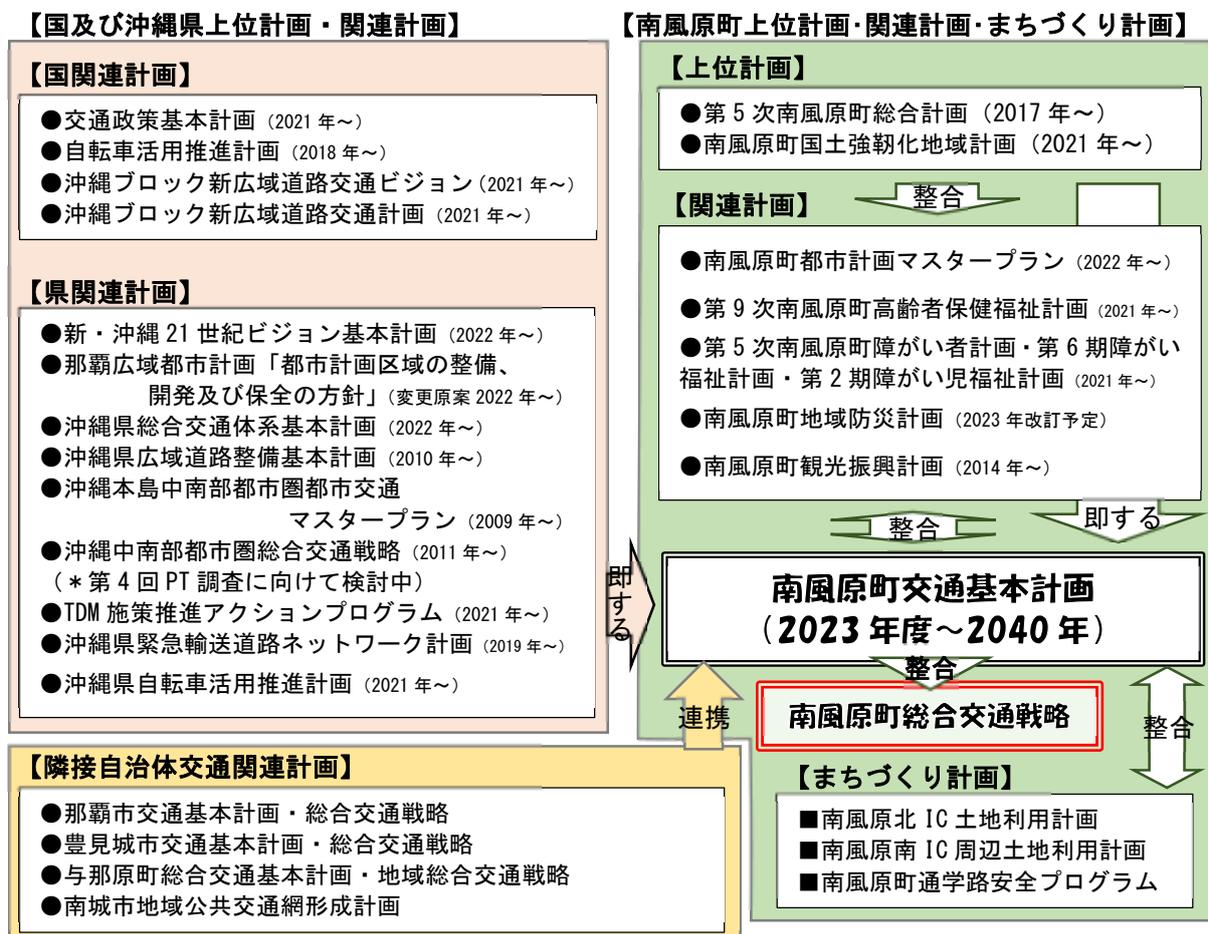


図 1-1 南風原町総合交通戦略の位置づけ

### 1-3 計画区域

「南風原町総合交通戦略」の計画区域は、本町全域を対象として検討するものとする。  
また、本町隣接地域との連携及び広域連携の視点も踏まえるものとする。

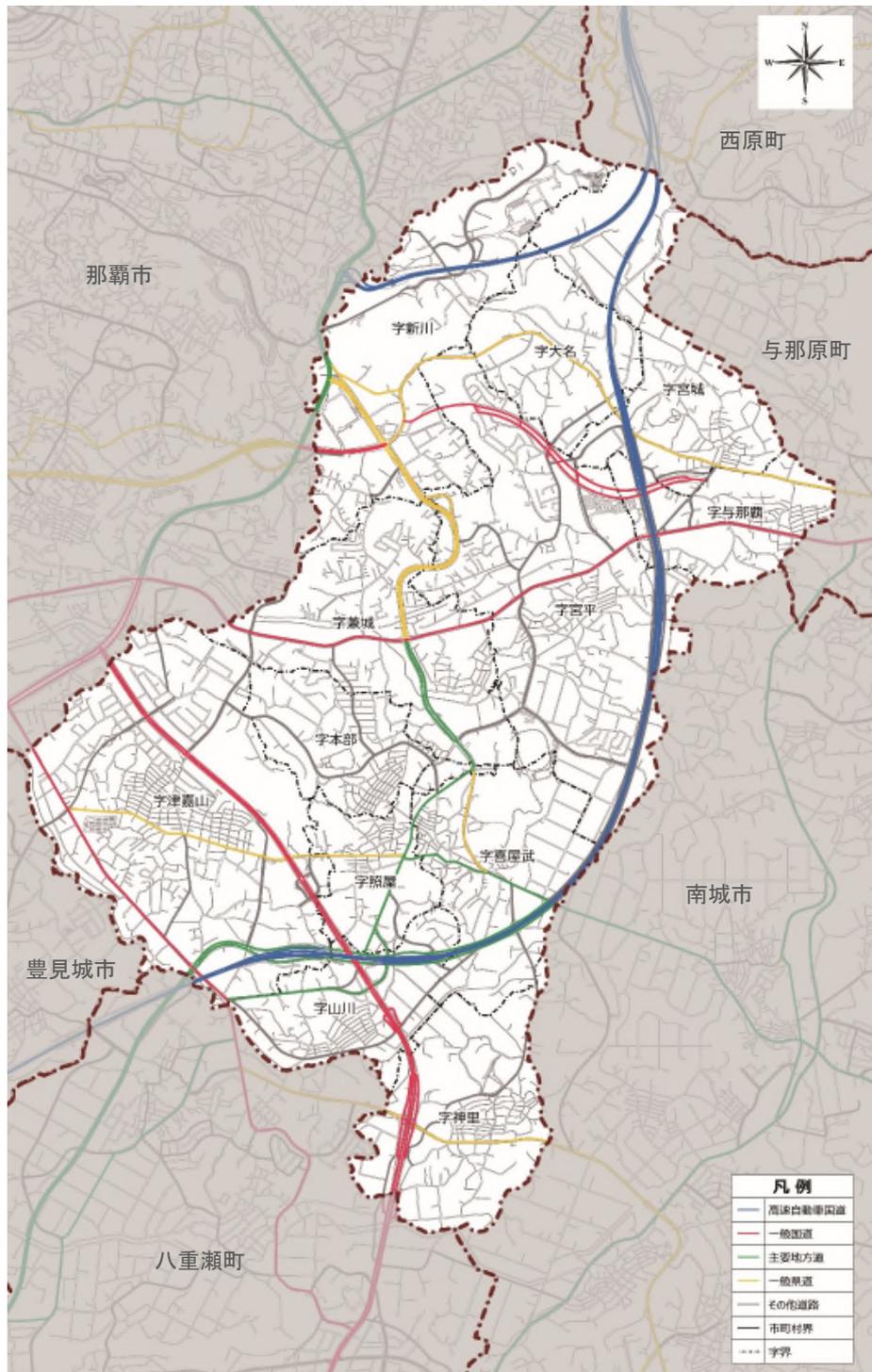


図 1-2 南風原町総合交通戦略の計画区域

## 1-4 計画年次

本総合交通戦略の目標年次については、本総合交通戦略の事業開始年次となる令和5年（2023年）から、南風原町交通基本計画の中間年となる令和15年（2033年）までの約10年間とする。

なお、本総合交通戦略の中間年となる令和10年（2028年）においては、個別施策や関連計画の進捗状況を検証し、必要に応じて内容の見直しについての検討を行うものとする。

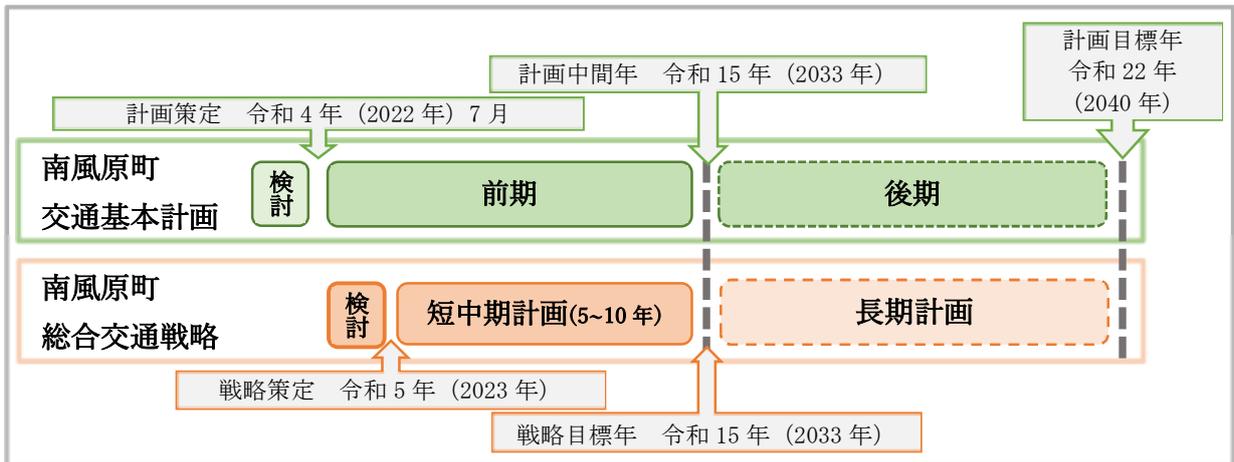


図 1-3 南風原町総合交通戦略目標年次

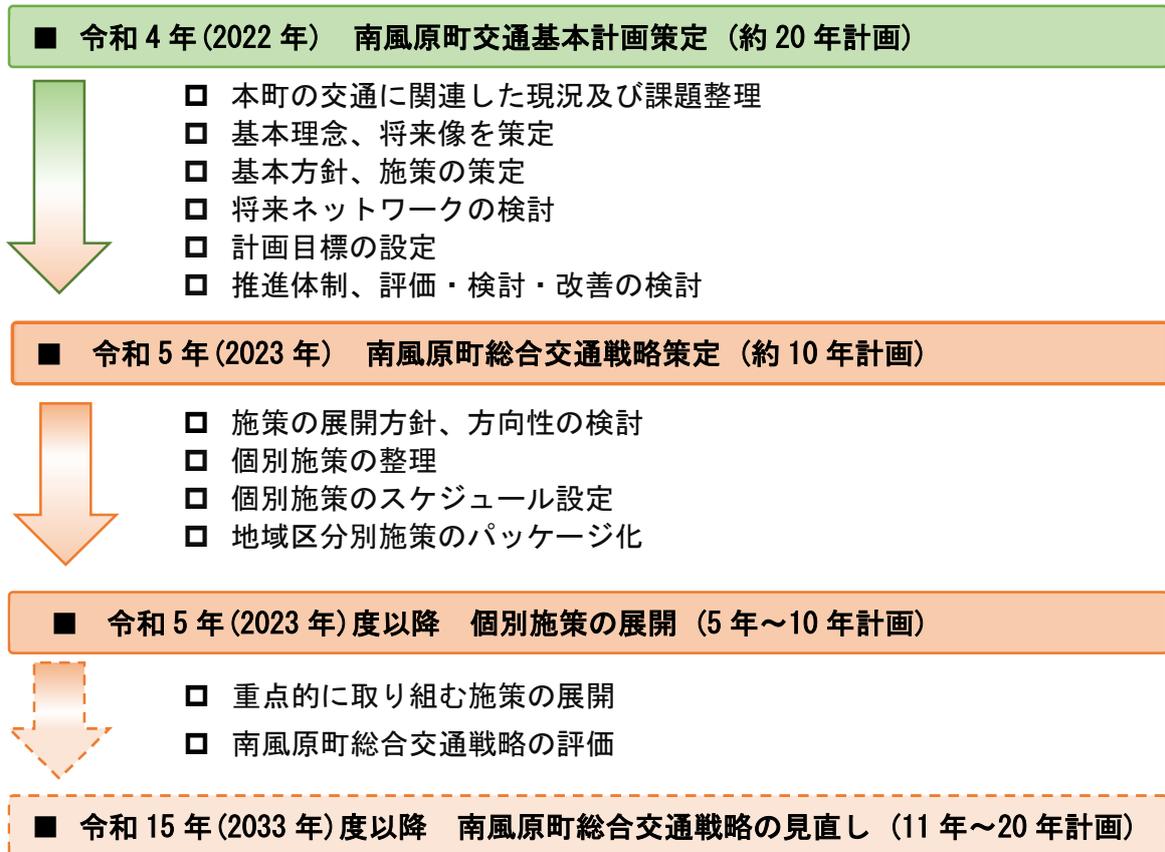


図 1-4 南風原町総合交通戦略の流れ

## 1-5 南風原町総合交通戦略の構成

「南風原町交通基本計画」について示した基本方針、施策及び計画目標に基づき、本総合交通戦略における具体施策等の検討を行う。

また、各施策の実実施スケジュール設定について関係機関へのヒアリングを実施。今後の施策を評価するための目標値について設定する。

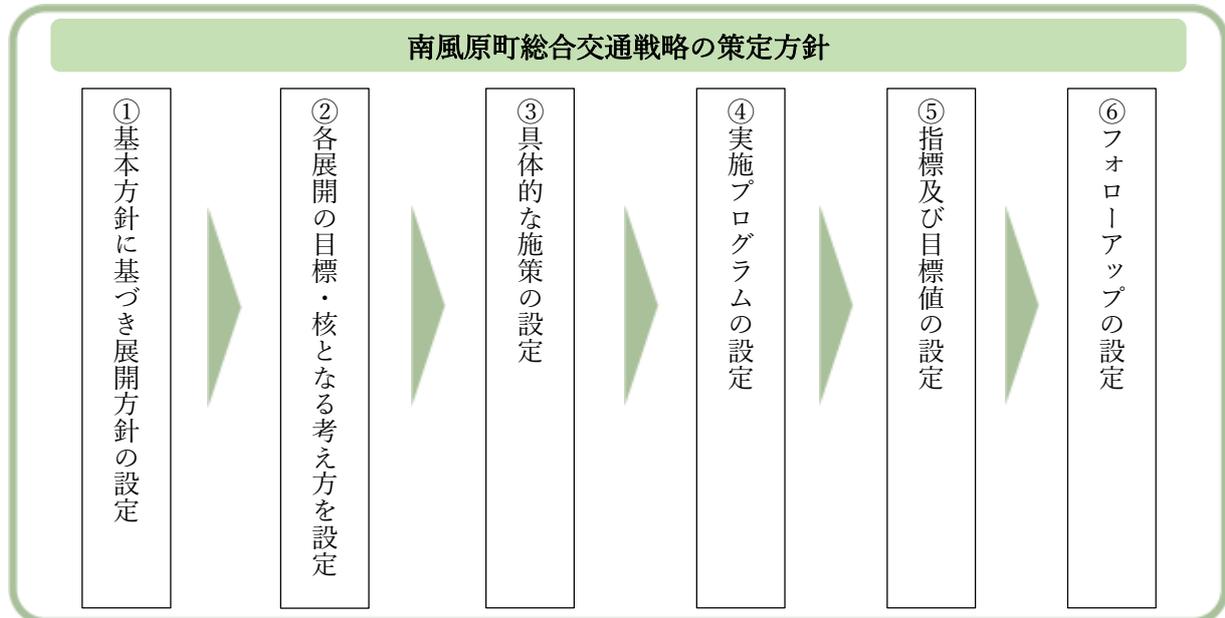


図 1-5 検討の流れ

### ① 基本方針に基づき展開方針の設定

- ・ 「南風原町交通基本計画」において示された基本方針に基づき、展開方針を設定

### ② 各展開の目標・核となる考え方を設定

- ・ 本総合交通戦略の目標年次である令和 15 年（2033 年）を目指して、短期（約 5 年）及び中期（約 10 年）における目標を示し、また、目標を達成するための核となる考え方について設定

### ③ 具体的な施策の設定

- ・ 核となる考え方に基づき、今後、実施していく施策について具体的な位置づけ
- ・ 施策を効果的・効率的に展開できるよう施策のパッケージ化を検討

### ④ 実施プログラムの設定

- ・ 各施策を戦略的に進めていけるよう、具体的な内容及び実施スケジュールを設定

### ⑤ 指標及び目標値の設定

- ・ 実施プログラム達成状況を評価するための指標及び目標値を設定

### ⑥ フォローアップの設定

- ・ 施策を確実に推進していくために推進体制について設定